

トピック

EBPMの質の向上と具体化

～改革工程表2021～

政策統括官(経済社会システム担当) 付

参事官(総括担当) 付

今井 駿也

前田 佐恵子

はじめに

国の重要施策はどこまで進んだのか、諸処の制度はどのように変化しているのか。政策を進めていく中で、これらの姿を現していく必要がある。

毎年6月に閣議決定される「経済財政運営と改革の基本方針」を具体化し、その進捗を管理するため、2018年以降、毎年12月に、「新経済・財政再生計画改革工程表」(以下、改革工程表)を取りまとめている。これは、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれたもので、2025年までの「新経済・財政再生計画」を着実に実行するための取組である。

本稿では、最新の改革工程表について紹介する。

新経済・財政再生計画 改革工程表2021

改革工程表は、経済財政諮問会議下の専門調査会である「経済・財政一体改革推進委員会」(以下、推進委員会)でとりまとめられる。策定の過程では、まず推進委員会の下にテーマ別に設置されたワーキング・グループで個別の議論を深めていく。

社会保障、社会資本整備、地方行財政、文教・科学技術といった主要分野それぞれについて政策対応、KPI、政策目標のつながりを明示し、成果への道筋につながっているかどうかを確認する。一例として社会保障をあげると、地域医療構想の実現やかかりつけ医療機能の明確化、後発医薬品の使用促進などを盛り込んでいる。これらの改革達成によって、医療の質の向上と国民負担の軽減の双方を目指している。

その議論の成果を踏まえて、事務局である内閣府と関係省庁が協働して、昨年の改革工程表の評価を行い、改定案を策定していく。

推進委員会では新経済・財政再生計画全体を俯瞰・横断する視点から整理・確認を行う。そのようなプロ

セスを経てまとめられた改革工程表は、経済財政諮問会議に報告される。

図表1 改革工程表の内容(抜粋)

政策目標		社会保障 1. 予防・健康づくりの推進	
<small>社会全体の活力を維持していく基盤として、予防・健康づくりの推進や高齢者の就業・社会参加率の向上等の観点から、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上とするを旨とする。具体的には、先進事例の横展開やインセンティブの積極活用等を通じて糖尿病等の生活習慣病の予防・重症化予防や認知症の予防等に重点的に取り組む。</small>			
取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項を大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目して設定。			
KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22 23 24
各取組事項の実施による成果を測定するための指標(アウトカム指標) <small>○糖尿病有病者の増加の抑制 【2022年度までに1,000万人以下】</small>	各取組事項の進捗状況を測定するための指標(アウトプット指標) <small>○加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者の数 【2025年度までに2,000保険者以上】</small>	主要分野に該当する各取組事項について記載 2. 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進 a. 生活習慣病予防と重症化予防の先進・優良事例の把握を行うとともに、それを踏まえた糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき取組を推進。	

岸田内閣では、「『経済あつての財政』との考え方の下、経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に取り組む」といった方針が掲げられた。改革工程表2021では、この方針の下、(1)各施策の推進状況の点検・評価、(2)「経済財政運営と改革の基本方針2021」及びその後の政府方針、(3)「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン」に基づく検討を踏まえ各施策の改革工程の具体化、が行われた。

また、歳出面の改革としては、多年度にわたる基金事業の効果的な実施を行っていくための取組が加わった。科学技術振興、経済安全保障、重要インフラ整備等の基金事業について、EBPMの手法を取り入れた継続的な政策改善(PDCA)の枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降に実施する予定である。

エビデンス整備プラン

平成27年6月30日に決定された推進委員会の設置趣旨については、「『新経済・財政再生計画』に沿って、政策効果に基づくメリハリのある予算が実現されるよう地域差等の見える化・分析を重点的に進め、各府省のEBPMの質の向上を図る』とされている。改革工程表は、エビデンスに基づく政策決定に寄与するものであり、特に多年度にわたる事業を中心に、進捗管理を進めていくうえで専門的な知見を盛り込んでいくことが求められた。このため、令和2年10月に推進委員会の下にEBPMアドバイザーボード(以下「アドバイザーボード」)が立ち上げられた。

アドバイザーボードでは、エビデンス構築・整備

のための枠組みについての議論が行われ、改革工程表に示されている施策について、「政策目標」・「KPI」等のつながり（ロジック）の検証、必要なエビデンスの構築等が吟味されている。具体的には、①KPI第1階層・第2階層間等のつながりの検証、そこに必要なエビデンス、②階層構造自体の見直し、③質的・量的な定量化も含めたKPI自体の見直し、④行政機関及び民間が保有するデータを活用し、政策効果をデータで検証する仕組みの構築を通じた各府省のEBPMの質の向上などが念頭に置かれた。

この議論を踏まえ、政策目標やそこに至るKPIの設定、エビデンスの構築に向けた、方法や工程を示したものが、エビデンス整備プランである（令和3年8月）。多くの主要な施策において、令和3年末までにロジックやKPI設定そのものの検証、エビデンスの構築に向けた作業などが示されている。構築されたエビデンス等の成果の一部は改革工程表2021に盛り込まれている。

さらに、エビデンスの構築に時間を要する項目については、継続して取り組むとともに、今般の工程表の改定を踏まえ、整備プランも改定していくこととなっている。というのも、アドバイザリーボードが検討の念頭に置いたエビデンスについては、そのエビデンス強度が項目によっては当面は比較検証、関連研究等によらざるを得ないと考えられるものもあったためだ。中長期的にはより強いエビデンスレベルを目指すこととされている。

こうした取組を通じて、行政機関及び民間が保有するデータを活用し、政策効果をデータで検証する仕組

みの構築と、その仕組みを活用した政府の政策決定基盤の一層の向上を目指している。なお、新経済・財政再生計画の対象期間は2025年度までであることを踏まえ、2024年の改革工程表改定までに反映していくこととなっている。

これからの経済・財政一体改革

2021年12月に行われた推進委員会においては、「『成長と分配の好循環』を実現するため、経済・財政一体改革においても、将来の安心確保と可処分所得の拡大、科学技術の活用とそれを支える人材育成、行政分野のデジタル化の徹底、デジタルによる恩恵が受けられる社会の実現、といった諸課題に取り組むことが重要」、「EBPMアドバイザリーボードの協力を得て、改革工程表に盛り込まれた施策による経済財政面（雇用・所得、生産性、歳出・歳入面等）への効果評価を進めるとともに、より適切なKPI設定（アウトカムベースの徹底、エビデンスの構築）、政策現場へのKPIの周知と連携（KPIのインパクトや水準の周知等）を進めるべき」、との議論が呈された。

こうした取組を進めることで、政策現場にとって、各分野の工程・取組と、個々の政策目標、日本全体の経済成長に向けた姿との関係がより明確になり、目標達成に向けたモメンタムが生まれることが今後期待されるだろう。

今井 駿也（いまい しゅんや）
前田 佐恵子（まえだ さえこ）

図表2 改革工程表2021の概要

